

足立区障がい福祉センターあり方検討委員会 報告書 - 区長諮問事項に対する答申 - 【概要】

■ 検討委員会の開催経緯と検討の基本的考え方

障がい福祉センター生活体験係職員による心理的虐待事案の再発防止と組織的課題改善のとりくみの一環として設置、実現の可能性が高く、自発的なとりくみとして、持続できる具体的な改善策を提言する。

■ 問題点の整理

(1) 職員レベルの問題点

- ・ 一部職員の人権意識の欠如
- ・ 外部の情報を知り活かす視点の欠如
- ・ 福祉職のキャリア育成方針がなく、研修体系が未整備

(2) 組織レベルの問題点

- ・ 生活体験係の独自の動きを改善できなかった
- ・ 当事者主体の視点に欠ける個別課題の抽出
- ・ 男女比やサービス管理責任者配置を優先した人事異動がされてきた

(3) 障がい福祉センター・障がい福祉施策全体に係る問題点

- ・ 横連携が弱まり、事業所の集合体に近い状況になっていた
- ・ 管理職のリーダーシップが発揮されず、縦ラインが機能しなかった
- ・ 外部の目が入る機会が極端に少なかった

■ 障がい福祉センターの発展に向けた改善策の提言

【改善策①】 人権意識や支援の専門性を高める研修および連携による学びの場の構築

- ・ 当事者主体と意思決定支援を基本とした支援体系を構築する
- ・ 外部専門家から受けるスーパーバイズによる職員の資質向上
- ・ 福祉職等の人材育成方針の確立

【改善策②】 風通しのよい組織づくりとオープンな施設運営

- ・ リボーンプロジェクトの発展による横連携チームの再構築
- ・ 当事者主体の課題設定と支援手法の開発
- ・ 人材育成方針の確立とそれを可能にする人事異動

【改善策③】 障がい福祉センターのミッションの再構築

- ・ 専門職を活用したチームアプローチの強化
- ・ 障がい福祉センター全体のミッションと各係のミッションのリンク
- ・ サービス管理責任者と管理者の業務を、職制上の縦ラインに明確に位置付ける
- ・ 外部の目・意見を積極的に活用し、オープンな組織に

■ 改善策の先に見据える公立施設としての障がい福祉センター

- ・ 公立施設と民間施設が協創して施策を推進するモデルになる
- ・ 公立施設として、区内の障がい福祉を底上げする役割を担う
- ・ ネットワークをつないで地域の中心になる

■ 障がい福祉施策全体に関すること

- ・ 障がい福祉センターを利用していない障がい児・者への支援の充実
- ・ 虐待防止センター機能は日中活動サービスとの明確な分離が必要、障がい福祉センターは被虐待者や養護者の支援に専門性の発揮を
- ・ 改善状況について第三者による検証が必要、東京都福祉サービス第三者評価を受審し、あわせてサービス評価手法を検討
- ・ 足立区の障がい福祉施策の推進にむけて、障がい者計画との関連の中で障がい福祉センターの役割を検討